

## 地域イノベーション学研究科教学アセスメント・ポリシー

(令和元年 9 月 4 日教授会承認)

### (目的)

(1) 地域イノベーション学研究科では「三重大学アセスメント・ポリシー」に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高めるために教学アセスメントを実施する。

### (実施体制)

(2) 地域イノベーション学研究科の教学アセスメント実施責任者は、研究科長とする。

(3) 地域イノベーション学研究科の教学アセスメントは、地域イノベーション学研究科教務委員会において実施する。

### (実施及び分析)

(4) 地域イノベーション学研究科の教学アセスメントは、別に定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。

(5) 地域イノベーション学研究科の教学アセスメントの総合評価は、毎年実施する。

(6) 評価結果を参考とした教育改革の内容は積極的に公表する。

(7) 教学データの取り扱いについては、本学の関係規定等を遵守し、個人情報保護につとめる。